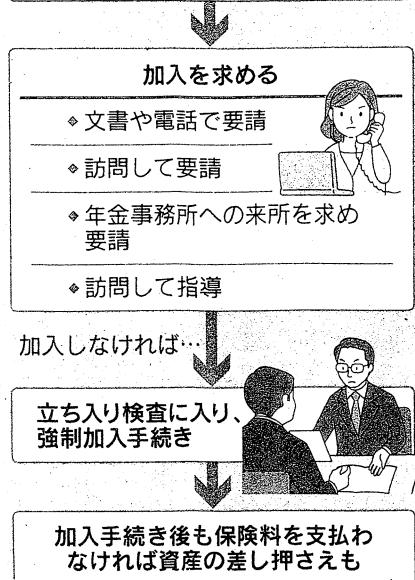


悪質企業は立ち入り検査で強制加入させる

企業版マイナンバーで  
未加入企業を特定



企業版マイナンバー活用

従業員のための厚生年金や健康保険への加入手続きを企業が怠らないように厚生労働省が抜本的な対策を始める。4月から企業版マイナンバー（法人番号）＝3面きょうのことばーを活用し、2017年度末までに全ての未加入企業を特定する。未加入の疑いのある企業は79万社にのぼる。悪質な企業には立ち入り検査を実施して強制加入させる方針だ。

厚生年金や従業員向けの健康保険は、法人や従業員5人以上の個人事業主に加入する義務がある。保険料は労使で折半して負担している。ところが、保険料の負担を逃れるため、意図的に加入せずに義務を果たしていない

厚労省の推計では、本来は公的年金制度で2階建ての部分に当たる厚生年金に加入できるはずなのに、1階部分の国民年金（基礎年金）にしか加

加入しない人達は、民年金は厚生年金よりも年額が少ない。医療保険も国民健康保険のままだと全額自己負担なので、保険料が高くなるケースが多い。

企業向けマイナンバーを使つた加入逃れの防止策は保険料を徴収する日本年金機構が4月から始める。従業員に代わつていいない会社員が200万人にのぼる。国

年金機構は未加入企業を特定したら、まず文書や電話で加入を要請する。それでも加入しない場合は企業を訪問するなどして加入を求める。何度も要請しても拒否する企業は立ち入り検査に入り、強制的に加入手続ぎをする。

**厚労省**と年金機構は14年11月、国税庁から源泉徴収義務を課されている企業の社名と住所をもういい、加入漏れ企業の特定を進めてきた。

79万社特定、強制も

厚労省

て所得税を納める義務が課されている企業の法人番号を国税庁からもらいう。保険料を支払う企業の法人番号と照らし合わせ、未加入の企業をあぶり出す。

て所得税を納める義務が課されている企業の法人番号を国税庁からもう。保険料を支払う企業の法人番号と照らし合わせ、未加入の企業をあぶり出す。

法人番号を使えば、同じ名前の企業など紛らわしいケースで、職員が個別に審査する作業を大幅に省くことができる。未

いのあることは分かったものの、個社の特定作業を進めるなかで、社名の表記違いや転居している場合など紛らわしいケースも多く、手間と時間がかかっていた。

15年4月から9月までの半年間で調査が済んだのは18万事業所にとどまる。今の調査では17年度末までに終わらない可能性